

## 「市町村こども計画」の策定について

## 1 目的

令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づき策定が努力義務となった「市町村こども計画」の策定について概要を整理するものである。

## 2 概要

- (1) 根拠 「こども基本法」第10条第2項により策定が努力義務化

(2) 勘案すべき内容

① こども大綱

  - 一 少子化社会対策基本法第七条第一項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策
  - 二 子ども・若者育成支援推進法第八条第二項各号に掲げる事項
  - 三 子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第九条第二項各号に掲げる事項

② 都道府県計画（愛知県こども計画 はぐみんプラン2029）

(3) 計画の一体化

既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして作成可能

例 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画

子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画

⇒ 第3期子ども・子育て支援事業計画策定済（令和7年度～11年度）

(4) 策定の留意事項

  - ・ こども・若者や養育者、関係者からの多様な意見を反映
  - ・ 必要に応じKPI設定 等

## (5) 支援措置

## 自治体こども計画策定支援事業

⇒ 調査、計画策定への補助 補助率 1/2 (基準額 3,000 千円)  
令和 8 年度まで集中的に支援

## (6) 優遇措置

## こども・子育て事業債の適用 充当率90%、令和10年度まで

機能強化（相談室、遊び広場、体験コーナー、親子交流スペース）交付税率50%

環境改善（空調、遊具、防犯、バリアフリー、園庭、トイレ）交付税率30%

(7) 県内の策定（予定）状況（令和7年1月回答）

スタート年度	数	該当市
令和7年度スタート	22市	近隣では <u>豊橋</u> 、 <u>岡崎</u> 、 <u>蒲郡</u> 含む
令和9年度スタート	6市	半田、常滑、 <u>新城</u> 、日進、清州、長久手
令和11年度スタート	1市	北名古屋
始期未定	3市	江南、田原、あま
未回答	5市	津島、碧南、高浜、岩倉、豊明

※田原市は、令和10年度（令和7年5月ヒア）

※約6割が7年度スタート。9年度スタートを合わせると7割超

### 3 課題・留意点

- (1) 市町村子ども・若者計画の策定（生涯学習課）
  - (2) 少子化対策の整理
  - (3) アンケートの実施（若者・少子化等） ⇒ 岡崎女子大学へ委託予定
  - (4) 策定方法 ⇒ 現在の第3期子ども・子育て支援事業計画をベースに一体策定
  - (5) 策定のタイミング ⇒ 令和8年度中（補助金適用や、他市動向等）
  - (6) 計画期間 ⇒ 令和9年度～令和11年度（第3期計画の終期）
  - (7) 内容・取組の拡充 ⇒ 若者施策、少子化、体験・学び、協働、環境整備
  - (8) 成果指標の設定
  - (9) 外部の検討組織 ⇒ 子ども・子育て会議の活用

#### 4 想定する主なスケジュール（8年度策定の場合）

時期	内容
令和7年 9月	アンケート調査関係補正予算
10月～	アンケート調査実施（3月）
令和8年 4月～	計画策定委託（民間コンサル）
12月	所管事務調査
令和9年 1月	パブリックコメント手続
3月	策定・公表
4月	こども計画スタート

## 参考 こども計画の位置づけ

